

門真市第 6 次総合計画 基本構想(案)

市長あいさつ

門真市民憲章

わたくしたち門真市民は、恒久の平和を求め、自由と平等を愛し、伸びゆく門真市を支える市民であることに自覚と誇りをもちます。

そして、わたくしたちは、人間の尊厳と住民の自治を重んじ、互いの信頼と協力で結ばれた、明るく豊かな住みよいまちをつくるため、市民の総意でこの憲章を定めます。

1. わたくしたちは、美しい緑を愛し、公害や災害のない、健康で文化的な生活が営める清潔な環境をつくります。
1. わたくしたちは、若い力を育て、老人を敬愛し、心身障害者（児）をはげまし、互いに助けあって市民福祉をすすめます。
1. わたくしたちは、郷土の伝統を知り、文化財を守り、教養を高めて新しい文化をつくります。
1. わたくしたちは、働くことによるこびと誇りをもち、希望にみちた健全な家庭をきずきます。
1. わたくしたちは、市政に深い関心をもち、批判と協力を惜しまず積極的に参加します。

(昭和48年10月1日制定)



市の木 楠



市の花 さつき

門真市第6次総合計画の体系

基本構想



本市のめざす「まちの将来像」

人情味あふれる！

笑いのたえないまち 門真

まちづくりの方向性

働きながら、子育てしながら暮らしやすい
便利で快適な職住近接の「まち」に

子どもを真ん中に地域みんながつながる
健康で幸せな地域共生の「まち」に

まちづくりの基本目標

目標
4

誰もが活躍できる
賑わいと活気ある
まちの実現

目標
3

安全・安心で
快適な住まいと
環境のある
まちの実現

目標
2

地域の中で
活き活きと、
健康で幸せに
暮らせる
まちの実現

目標
1

出産・子育てが
しやすく、
子どもが
たくましく育つ
まちの実現

施策の体系

基本計画



- ① 子育て
- ② 教育
- ③ 健康管理
- ④ 福祉
- ⑤ まちづくり
- ⑥ 環境
- ⑦ 上下水道
- ⑧ 地域振興
- ⑨ 産業振興
- ⑩ 地域教育振興
- ⑪ 危機管理
- ⑫ 行政管理

【第6次総合計画策定の趣旨】

・社会情勢の変化に的確に適応し、10年、20年先を見据えた、誇りと愛着が持てるまちづくりに向け、新たな指針として策定しました。

【計画の構成・期間】

・計画の構成…基本構想、基本計画及び実施計画で構成

・計画の期間…令和2年度（2020年）から令和11年度（2029年）まで
 ※実施計画は1年毎の見直しによる3年間計画

【門真市の現状と時代の潮流】

- (1) 人口減少時代への突入
 - (2) 超高齢社会への対応と健康づくり
 - (3) まちづくり
 - (4) 子どもを取り巻く状況
 - (5) 市民の定住意向
 - (6) 情報技術の革新と活用
 - (7) グローバル化の進展
 - (8) 誰もが活躍できる社会の実現
 - (9) 地域コミュニティづくりと協働・共創の推進
 - (10) 財政状況
- SDGs（持続可能な開発目標）について

【まちづくりの将来展望とまちづくりの方向性】

1. 人口の将来展望
 2. まちの将来像
 3. まちづくりの方向性
- 【まちづくりの基本目標】
1. 基本目標
 2. 本計画の推進にあたっての視点

計画策定の趣旨

【計画の位置づけ】

基本計画は、基本構想で掲げた市の将来像を実現するための方針であるとともに、個別に作成される諸計画の基本となるものです。

【計画のコンセプト】

- わかる計画
- めざす計画
- 使える計画

2025年問題レポート

めざすまちの姿

- 【高齢化対策】健康でいきいきと暮らせるまち
- 【少子化対策】安心して子育てできるまち

門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

- ①若い世代における出産・子育ての希望の実現
- ②地域の魅力を向上し、選ばれるまちへ
- ③産業の振興と女性が活躍できる場の創出
- ④住んで、幸せを実感できるまちづくり

踏まえる

包含・引継

門真市第6次総合計画

～本計画の推進体制～

改善の視点と実現に向けた方策

PDCAサイクルの視点を取り入れた継続的な取組改善

～めざすべき姿～

「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築

時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立

持続可能な行財政運営

スマートBiz★かどま

運営方針

【「スマートBiz★かどま」の推進】

門真市第6次総合計画 目次

基本構想

市長あいさつ	1
門真市民憲章	2
門真市第6次総合計画の体系	3
門真市第6次総合計画 目次	5

第1部 はじめに

計画の概要	9
1. 第6次総合計画策定の趣旨	9
2. 計画の構成・期間	10
3. 門真市の概要	11
(1) 門真市の歴史と成り立ち	11
(2) 門真市の地理的特徴	12
(3) 門真市の魅力	13

第2部 基本構想

第1章 門真市の現状と時代の潮流	17
(1) 人口減少時代への突入	17
(2) 超高齢社会への対応と健康づくり	19
(3) まちづくり	21
(4) 子どもを取り巻く状況	23

(5) 市民の定住意向	24
(6) 情報技術の革新と活用	25
(7) グローバル化の進展	26
(8) 誰もが活躍できる社会の実現	27
(9) 地域コミュニティづくりと協働・共創の推進	28
(10) 財政状況	29
トピックス SDGs(持続可能な開発目標)について	31

第2章 まちの将来展望とまちづくりの方向性

1. 人口の将来展望	33
2. まちの将来像	35
3. まちづくりの方向性	37

第3章 まちづくりの基本目標

基本目標	39
本計画の推進にあたっての視点	40

第3部 基本計画

第1章 基本計画総論

1. 基本計画策定の趣旨	〇
2. 基本計画の運営方針	〇
3. 施策の体系	〇
4. 基本施策別の記載内容の見方	〇

門真市第6次総合計画 目次

第2章 基本計画総論

①子育て分野

- 1 みんなで支え合う子育て環境づくり
- 2 子育て世帯への支援
- 3 就学前教育・保育環境の充実

②教育分野

- 1 学校教育の推進
- 2 児童・生徒の健全育成
- 3 学校施設と教育環境の充実

③健康管理分野

- 1 生涯を通じた健康づくりと病気の予防対策
- 2 母子保健の充実
- 3 健康保険制度の適正な運営

④福祉分野

- 1 地域福祉の推進
- 2 高齢者への支援
- 3 障がい児(者)等への支援
- 4 生活保障と自立支援

⑤まちづくり分野

- 1 まちの顔づくり
- 2 快適な住まい環境の充実
- 3 憩いの場の充実
- 4 公共交通の充実
- 5 快適な道路環境の形成

⑥環境分野

- 1 環境保全対策
- 2 美化活動の推進

⑦上下水道分野

- 3 快適に暮らせる生活基盤の整備
- 1 上水道施設の基盤強化
- 2 下水道施設の基盤強化

⑧地域振興分野

- 1 地域の絆づくりとコミュニティの活性化
- 2 市民公益活動と協働・共創の促進
- 3 安全・安心な暮らしを支える体制づくり
- 4 平和と人権の尊重
- 5 多文化共生社会の形成

⑨産業振興分野

- 1 地域産業の強化と発展
- 2 様々な人材の活躍・就労支援と雇用促進

⑩地域教育振興分野

- 1 地域教育環境の充実
- 2 暮らしに息づく文化芸術の推進
- 3 文化資源の活用と保存・継承
- 4 市民スポーツの振興

⑪危機管理分野

- 1 危機管理と災害時対策
- 2 市民の危機管理意識の向上
- 3 消防・救急医療体制の充実

⑫行政管理分野


- 1 効率的・効果的な行政運営
- 2 広報・情報発信の充実
- 3 シティプロモーションによる定住促進
- 4 公共施設の適正管理

写真はイメージです。

第1部 はじめに

計画の概要

1. 第6次総合計画策定の趣旨
2. 計画の構成・期間
3. 門真市の概要
 - (1) 門真市の歴史と成り立ち
 - (2) 門真市の地理的特徴
 - (3) 門真市の魅力



第6次総合計画を策定
するにあたって、基本
的な考え方や、門真市
の概要について示して
います。

計画の概要

1. 第6次総合計画策定の趣旨

本市は昭和46（1971）年11月に『門真市総合計画』を策定し、時代の変化に伴う市民ニーズや課題に対応するため、5次にわたり計画の見直しを行い、まちづくりを推進してきました。

平成22（2010）年3月に策定した『門真市第5次総合計画』では、本市の将来像を「人・まち“元気”体感都市 門真」とし、自律的・持続的に発展することができるよう、市民と市役所との協働によるまちづくりの取組を進め、平成25（2013）年には、門真市の自治の最高規範性を有するものとして、市民みんなが共有すべき門真市自治基本条例を制定しました。

この間、人口減少社会の到来、未曾有の超高齢社会への突入、大規模な地震やゲリラ豪雨などの自然災害への不安の高まりなど、市役所に求められる役割は大きく変化しています。

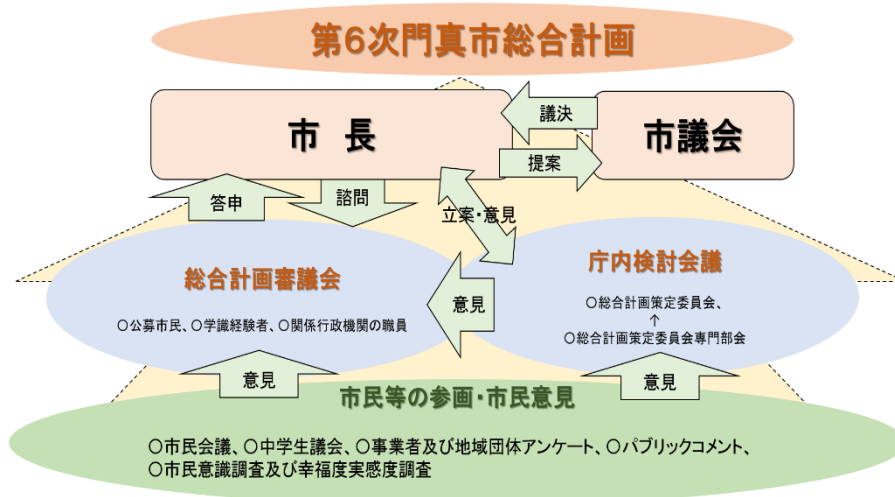
これら社会情勢の変化に的確に適応し、10年、20年先を見据えた、誇りと愛着が持てるまちづくりに向け、新たな指針となる『門真市第6次総合計画』（以下、「本計画」という。）を策定しました。

策定にあたっては、公募市民が主体となって議論する「市民会議」や「事業者・地域団体アンケート」からの意見をもとに市民の実感や現状の課題を把握し、市民委員も含む「門真市総合計画審議会」を通じて意見も本計画に反映しています。

さらに、基本構想については、門真市議会の議決を経るなど、市民や事業者、市議会、そして市役所みんなで策定に取り組みました。

また、平成27（2015）年10月に策定した『門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の考え方を取り入れ、地方創生の趣旨や内容を包含した総合計画となっています。

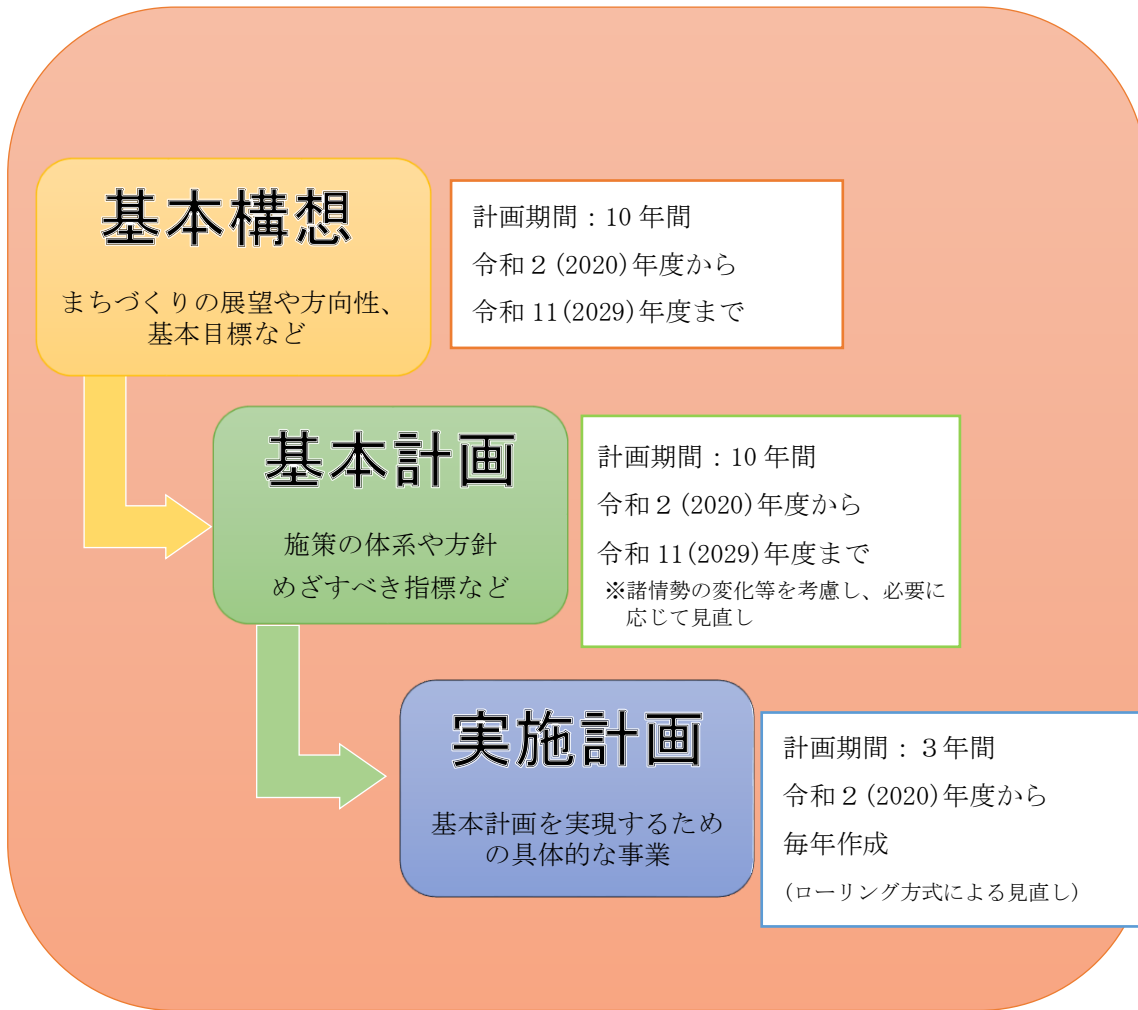
総合計画策定体制



2. 計画の構成・期間

本計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、まちづくりや施策推進の方向性を示す市の最上位計画であり、

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成しています。



基本構想とは

基本構想は、計画期間を令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までとした将来を展望し、まちづくりの基本的な方向性を明らかにするものです。

基本計画とは

基本計画は、計画期間を令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間とし、基本構想に示す本市の将来像の実現に向け、各分野の施策の方針、めざすべき指標などを総合的かつ体系的に明らかにするものです。

また、諸情勢の変化や市長任期を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

実施計画とは

実施計画は、基本計画における諸施策の効果的な実施のための指針であり、その基礎となる具体的な事業を定めるものです。計画期間を3年間とし、1年ごとに財政的な裏付けをもった見直し(ローリング方式)を行います。

3. 門真市の概要

(1) 門真市の歴史と成り立ち

門真市の市章

「門」「真」「市」の三つの文字を組み合わせて図案化したもので、市の発展を象徴するとともに、飛び立たんとする鳥を表しています。
(昭和38(1963)年10月制定)



(平成21(2009)年9月撮影)
第二京阪道路門真JCTの工事風景

- ・ 今後、阪神高速淀川左岸線、大阪モノレールが延伸予定
- ・ 平成25(2013)年、市制施行50周年、門真市自治基本条例が制定

近代・現代

- ・ 平成22(2010)年、第二京阪道路が南部地域中央に開通
- ・ 平成9(1997)年、地下鉄長堀鶴見緑地線、大阪モノレールが市内乗り入れ
- ・ 昭和48(1973)年、「門真市民憲章」を制定、名誉市民に中塚種夫氏
- ・ 昭和39(1964)年、名誉市民第1号に松下電器産業株式会社社長(当時)松下幸之助氏
- ・ 昭和38(1963)年8月、人口6万6582人をもって現在の門真市が誕生し、昭和45(1970)年までの高度経済成長期において人口は14万人に急増
- ・ 昭和8(1933)年、松下電器製作所が本市に拠点を移す
- ・ 大正期、「加賀蓮」「備中蓮」の導入によって蓮根栽培はその最盛期を迎え、全国的に「河内蓮根」の名が広まる



(平成9(1997)年8月撮影)地下鉄門真南駅オープン



(昭和48(1973)年10月撮影)市制10周年記念式典
この式典で市民憲章、市の木・花が制定

明治43(1910)年、京阪電車の開通

- ・ 江戸時代後期には菜種や木綿の栽培でも発展を遂げ、蓮根栽培も活発になる

中世・近世

- ・ 江戸時代には古川の流れも定まり、京や大阪に近い立地の重要性から市内の約8割以上が天領となり、直接江戸幕府の支配を受ける
- ・ 鎌倉・室町時代、農地開墾が進み、江戸時代には豊かな水郷農村として近世集落が形成、「段蔵」「バッテリー」の誕生

先史・古代

- ・ 平安後期、河内八カ所に大和田庄・馬伏庄・岸和田庄などの荘園が寺社領として経営され、現在の地名が出現
- ・ 古墳時代、仁徳天皇が低湿地帯であった本市域周辺を淀川の氾濫から守るため「茨田堤」を渡来人に築かせた
- ・ 弥生時代の銅鐸3個が、市の東部「大和田遺跡」で出土
市の南部「三ツ島遺跡」では、全長10メートルを超える巨大な「くり舟」も見つかる
- ・ 約3500年前から人々の暮らしが営まれてきた(西三荘遺跡)



バッテリー(舟超場)



西三荘遺跡から出土した縄文土器

(2) 門真市の地理的特徴

本市は、大阪府の北東部に位置し、周囲は大阪市・守口市・寝屋川市・大東市と隣接しています。

東西約4.9 km、南北約4.3 km、面積約12.30 km²と市域が比較的小さくまとまり、大きな起伏が無く、平坦な地形であることが本市の特徴です。

このため、高齢者、障がいのある人などにとっても暮らしやすく、市内や市の周辺に行く場合も、車を利用せず、徒歩や自転車、公共交通機関を利用することにより、便利で快適に暮らせるまちをつくることができます。

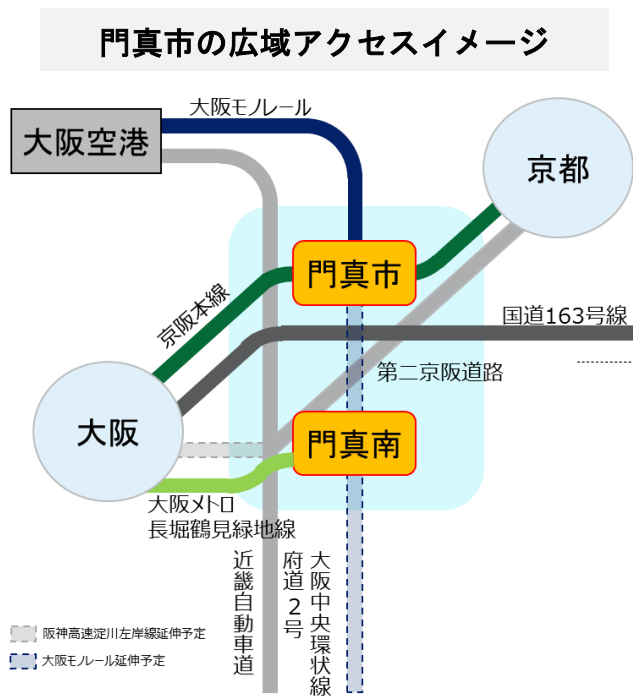
本市の地理的特徴を表す図を

掲載予定



(3) 門真市の魅力

① 抜群に優れた交通利便性



市内には京阪電車の西三荘、門真市、古川橋、大和田、萱島の各駅、地下鉄長堀鶴見緑地線の門真南駅、大阪モノレール門真市駅と7つの駅があり、主要道路には、京阪バス・近鉄バスによる路線バス網が整備されています。

また、幹線道路網として、市内の中央部を国道163号が東西に横断、西部を府道大阪中央環状線や近畿自動車道が縦断、南部地域中央を第二京阪道路が通っています。

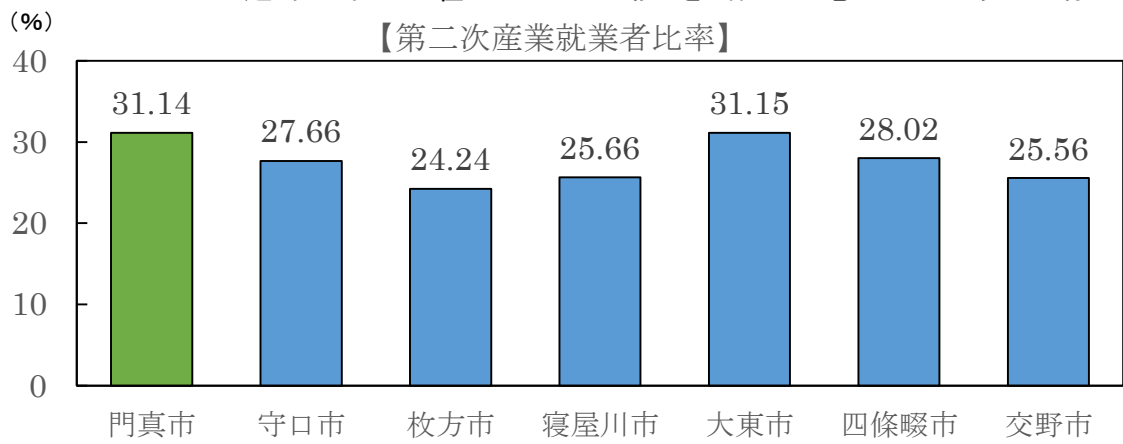
このように、本市は大阪市に隣接するだけでなく、京都への利便性も高く、これらの交通網は本市の暮らしや産業の発展に大きな役割を果たしています。

さらに、阪神高速淀川左岸線の延伸、大阪モノレールの延伸も決定しており、今後、更に交通利便性が向上します。

② 確かな技術力のあるものづくり産業

近代工業化前の本市では、農村の余剰労働に依存する農村工業、特に戦前の大阪周辺の代表的工業であった綿工業が発達していました。その後本市の近代工業の起点となった現関西電力古川橋変電所が建設されるとともに、松下電器製作所（現パナソニック株）をはじめ、数多くの企業が移転してきたことが、今日の本市製造業の礎を築きました。

本市はこのように、現在も世界のトップ企業として躍進を続ける大手電機メーカーの企業城下町として発展してきた背景から、卓越した技術を持つ中小企業が数多く立地しており、ものづくり産業が盛んなまちであり、第二次産業就業者の比率が高くなっています。



(平成 26(2014)年経済センサス基礎調査)



③ 人の温かさ残るまち

市民会議では、本市のイメージを「人や地域が温かく活気がある」「人情があふれる」「団結力がある」など、「人の魅力」に関する意見が多く上がりました。

平成30（2018）年度市民幸福実感に関する意識調査によると76.2%の市民が「人と人との支え合いが実感できる」と回答されました。

記載内容を表すイメージを掲載予定

また、子どもの見守り活動をはじめとして地域の様々な取組において、多くの市民が熱心に活動されるなど「おたがいさま」「おせっかい」といった助け合いの気持ち地域に根強くある、人の温かさが残るまちです。

④ 名所・見どころ



砂子水路の桜

本市には、「大阪みどりの百選」にも選ばれている「三ツ島の薫蓋クス」や「砂子水路の桜」などの自然の名所があります。

薫蓋クスは、三島神社境内にある国指定天然記念物のクスノキで樹齢1000年とも言われています。

また、500mある砂子水路の両岸には、約200本のソメイヨシノが植えられ、桜の満開期には美しい桜のトンネルが人々を魅了しています。

また、本市には、「伝茨田堤」や「願得寺」など歴史的な文化財もあります。

茨田堤は、古事記・日本書紀に記述があることから、記録に残る日本最古の堤防とされ、5世紀頃に築かれたようです。宮野町の堤防の跡は現在地上に残る唯一の「茨田堤」跡と推定され、大阪府の史跡「伝茨田堤」に指定されています。

願得寺は、真宗大谷派の寺院で、遺構の多くは17世紀につくられ、国の登録有形文化財や大阪府の指定有形文化財に指定されています。本堂の南側には墓地があり、第44代総理大臣・幣原喜重郎を輩出した幣原家の累代の墓があります。

さらには、平成30（2018）年には、パナソニックミュージアムが開館し、名誉市民である松下幸之助氏の経営観や人生観、パナソニックの歴史を知る新たな名所となっています。

写真はイメージです。

第2部 基本構想

第1章 門真市の現状と時代の潮流


- (1) 人口減少時代への突入
- (2) 超高齢社会への対応と健康づくりまちづくり
- (3) 子どもを取り巻く状況
- (4) 市民の定住意向
- (5) 情報技術の革新と活用
- (6) グローバル化の進展
- (7) 誰もが活躍できる社会の実現
- (8) 地域コミュニティづくりと協働・共創の推進
- (9) 財政状況
- (10) トピックス SDGs(持続可能な開発目標)について

第2章 まちづくりの将来展望と まちづくりの方向性

1. 人口の将来展望
2. まちの将来像
3. まちづくりの方向性

第3章 まちづくりの基本目標

1. 基本目標
2. 本計画の推進にあたっての視点



時代の潮流と門真市の
現状、めざすまちづくり
の方向性や将来像、まち
づくりの基本目標につい
て示しています。

第1章 門真市の現状と時代の潮流

(1) 人口減少時代への突入

日本全体が人口減少局面に
門真市も減少の傾向が続く

日本の人口は、平成20(2008)年をピークとして減少局面に入り、世界で例のない速度で少子高齢化が進むと同時に、東京への一極集中により、都市の人口構造が大きく変わることが見込まれています。本市の人口は、昭和30年代から40年代の高度経済成長期にかけて急激に増加しました。

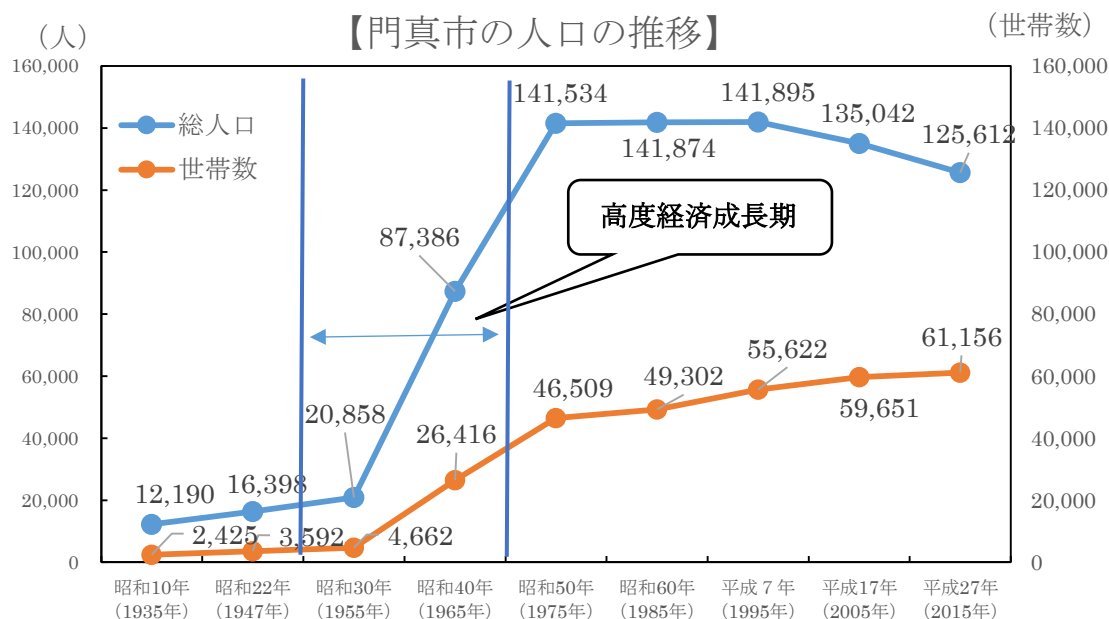
平成2(1990)年以降は緩やかな減少傾向にありましたが、平成27(2015)年国勢調査の結果では、平成22(2010)年時点から約6,700人減と大幅な減少となっています。

門真市の人口減少の要因は、これまでの社会減に加えて自然減も

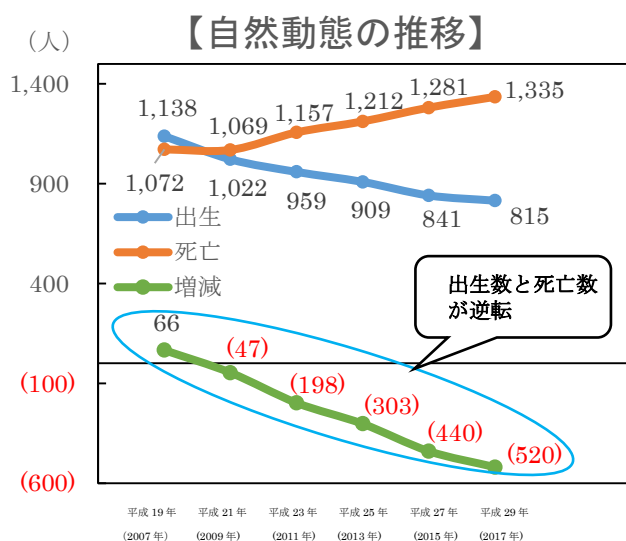
本市の人口減少の特徴として、転出数が転入数を上回る社会減が要因となっていました。平成21(2009)年以降は、出生数と死亡数の逆転により、社会減に加え自然減も要因となっています。

特に、0～9歳の子どもと20～44歳の親世代の転出が多く、結婚や出産、家の購入などのライフステージが想定される年代で転出超過が顕著に表れています。

【門真市の人口の推移】

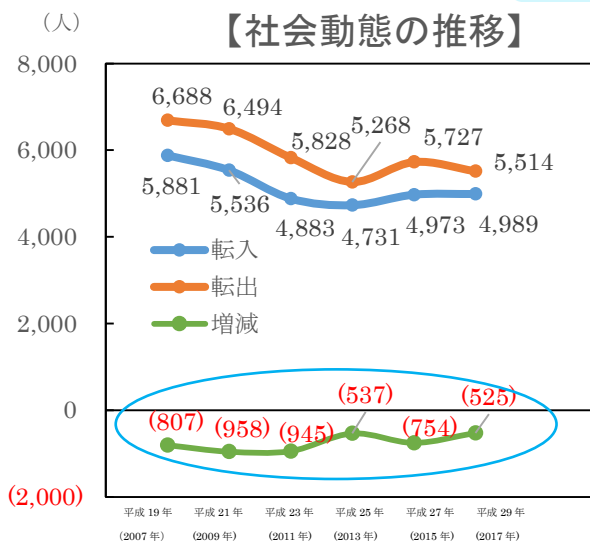


【自然動態の推移】



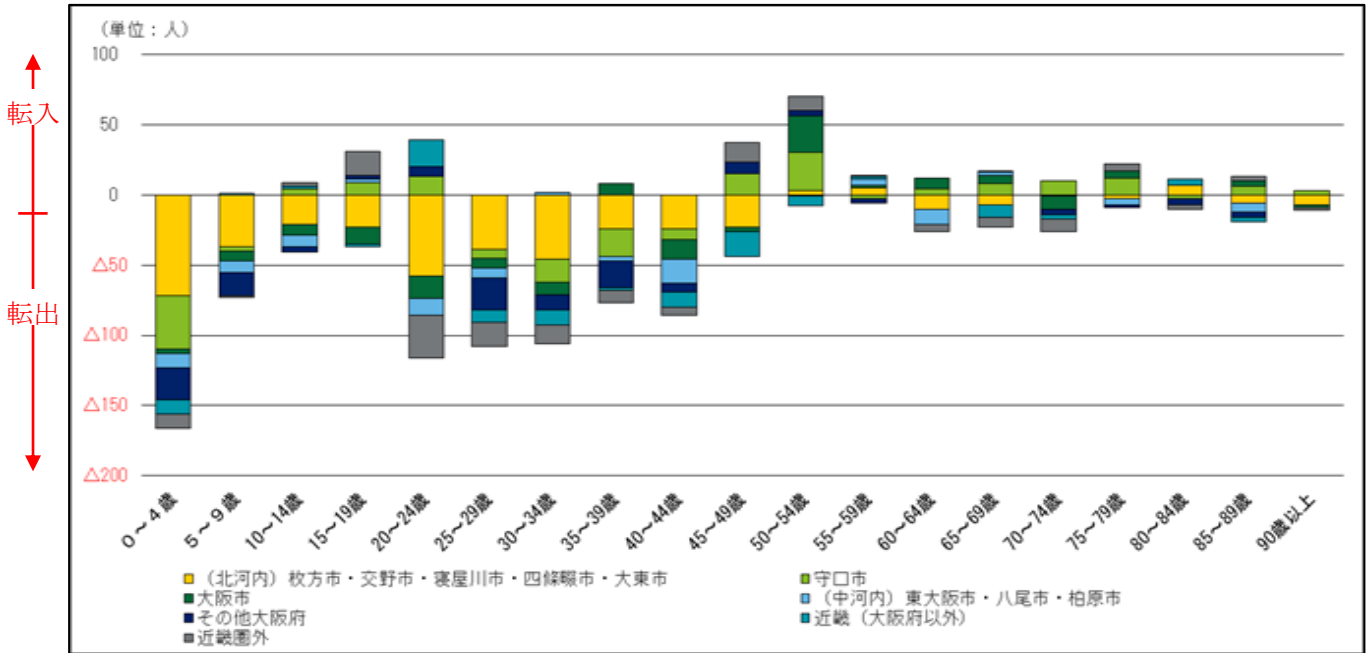
死亡数と出生数の差が加速
平成21(2009)年以降は出生数と死亡数が逆転。その差が拡大しています。

【社会動態の推移】



転出超過が継続
転出数が転入数を上回る転出超過が続いています。

【年齢区分別の転入超過・転出超過の状況】



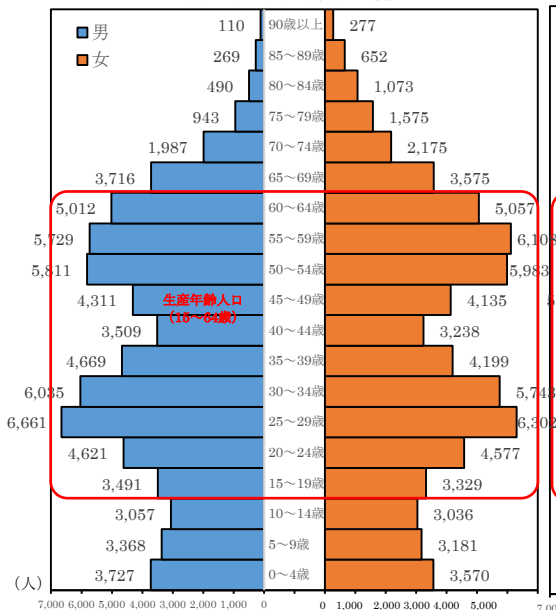
人口減少社会においても
バランスのとれた年齢構成が重要

少子高齢社会の進展や、子育て世代の流出により、生産年齢人口の割合が減少し、高齢者人口の割合が増加が進むと、市税等の収入の減少や社会保障費用など支出の増加、労働力や消費の縮小による地域経済の衰退が懸念されます。

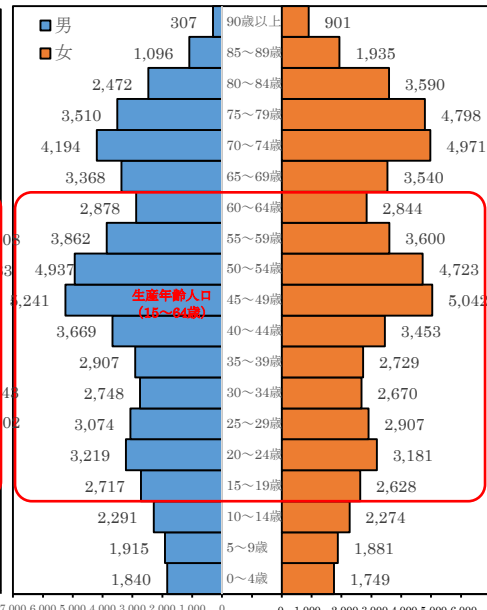
こうした人口減少社会において、将来にわたり必要な住民サービスを維持していくためには、若い世代や子育て世代の定住を促進し、バランスのとれた年齢構成を実現していく必要があります。

【人口ピラミッドの変化】

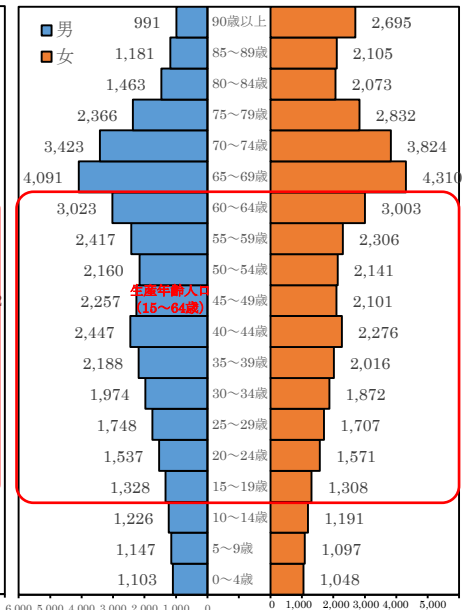
平成12 (2000) 年 国勢調査実績値



令和2 (2020) 年 国立社会保障・人口問題研究所推計値



令和22 (2040) 年 国立社会保障・人口問題研究所推計値



(2) 超高齢社会への対応と健康づくり

2040年頃に高齢者人口がピーク健康づくりと地域を支え合う体制づくり

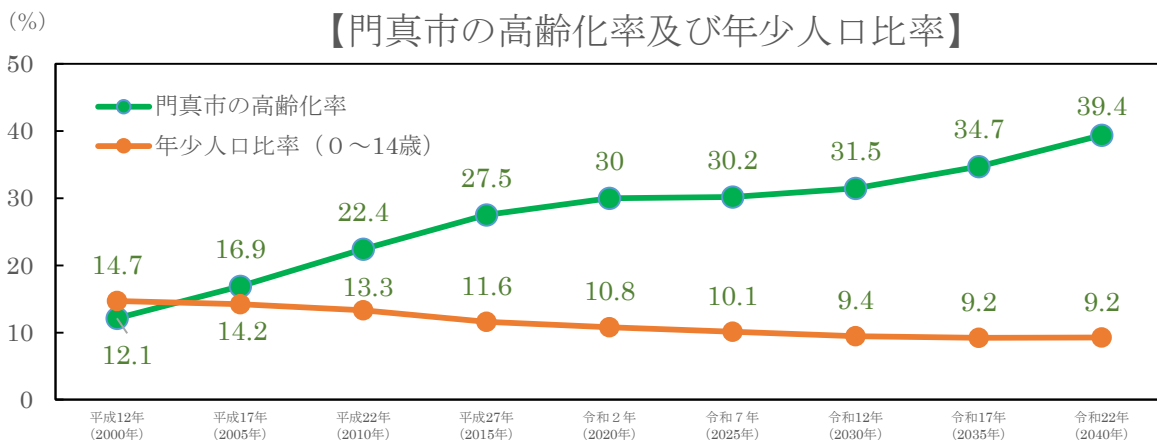
今後2025年には、約800万人の団塊の世代（1947～1949年生まれ）が後期高齢者となり、国民の5人に1人が75歳以上となります。さらには、その先の2040年頃には、高齢者人口がピークを迎えたと推計されています。

少子高齢社会の進展に伴って、医療や介護費用の負担の増加、認知症高齢者の増加などが懸念されるとともに、地域や社会を支える人の不足や老老介護や孤独死等の問題、持続的な社会保障制度への転換など、急速な人口構造の変化に伴う様々な影響が懸念されています。

本市の状況は、人口減少とともに少子高齢社会が進み、高齢化率は20年には30%を超え、その後も増加の一途を辿る見込みとなっています。

世界で例のない速度で高齢化が進む中ではあるものの、住み慣れた地域で、元気で楽しく、豊かに暮らせるよう、高齢者のみならず、全ての市民の健康づくり、病気の予防対策、地域・社会全体で支え合う体制づくりなどを一層進めていくことが必要です。

【門真市の高齢化率及び年少人口比率】



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在) なお、2020年以降の推計値は日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)より

門真市2025年問題対策検討委員会

この大きな問題に全庁的に対応するため、「門真市2025年問題対策検討委員会」を立ち上げ、現状や課題の把握を行い、そのうえで、これらに対応するための方向性を定め、対策を検討しました。

本市の人口動態等、さまざまな現状や将来推計を踏まえ、門真市2025年問題対策検討委員会では、議論を整理するため、まず「高齢化」と「少子化」の2つに大きく分け、それぞれそれぞれの課題を抽出しました。そこから、これらに対して、どのように対策を講じる必要があるのかについて議論を深めました。

高齢化

- ① 認知症高齢者の増加
- ② 医療費・介護費用の負担増
- ③ 健康への関心の低さ
- ④ 貧困の高齢者の増加
- ⑤ 地域を支える人の不足

少子化

- ① 転出超過による生産年齢人口の減少
- ② 家庭環境による学力への影響
- ③ 子どもや親の集える場所の不足
- ④ 治安に関する市のイメージへの影響
- ⑤ 仕事と家庭の両立の困難さ

解決に向けた対策



健康でいきいきと暮らせるまち

健康寿命の延伸



対策
01

地域の活動や適度な運動で認知症を予防

認知症予防の対策としては、適度な運動を行うことや、人との関わりを持つことが重要とされています。より多くの高齢者などが地域でのイベントなどに積極的に参加できるように支援していきます。

また、認知症サポーターの養成講座の実施などの理解促進にむけた取組も引き続き進めていきます。

対策
02

医療・介護費用の抑制に向けた仕組みづくり

より多くの市民に健(検)診を受診してもらうため、受診機会の拡充など、受診率向上に結びつく取組を進めるとともに、健(検)診受診をはじめとする健康づくりや介護予防に対するインセンティブを提供する取組を進めていきます。

対策
03

自然と健康的な生活を送れるような環境整備

市民の健康意識を向上させる一方で、日常生活における健康の阻害要因を取り除き、健康への関心が低い人でも、日常生活を送るだけで自然と健康になれるような環境づくりが求められます。バランスの良い食生活をめざした、野菜摂取を促す取組などを進めていきます。

対策
04

高齢の生活困窮者等への就労支援の拡充

現在行っている就労支援の多くは、高齢者が対象となっていませんが、社会情勢の変化に伴いその支援内容を見直し、働く意欲のある高齢者などがスムーズに就労できるように取り組みます。また、やりがいや生きがいなどを目的とした就労についても支援を行い、就労を通じた健康づくりを推進します。

対策
05

誰もが地域に関われるようなきっかけづくり

高齢者になった際に地域から孤立しないためには、現役世代のうちから地域との関わりを持つことが重要です。その視点から、地域での行事の内容や開催時間を見直したり、現役世代が参加したくなるようなきっかけづくりを支援していきます。



安心して子育てができるまち

子育て世代の応援



対策
01

市の魅力発信による子育て世代の転出抑制

子育て世代の転出が多い本市において、現在行っている事業や取組を、子育て世帯や今後子どもを持つとうとしている世帯にきちんとアピールする必要があります。

また、子育てに関する相談等の場をワンストップで提供できる拠点づくりなど、市民ニーズを踏まえた事業に積極的に取り組み、市内外への周知を図っていきます。

対策
02

子どもが学習できる環境の整備

現在、市内各施設でも学習スペースの活用は可能ですが、建設予定の生涯学習複合施設などを含め、子どもが利用しやすい学習スペースの確保に向けた取組を進めていきます。

また、小学校教育とも連携した就学前教育の推進も含め、子どもにとってより良い学習環境の整備に取り組めます。

対策
03

子育て世代に配慮した取組の推進

子育て世帯が外出しやすいまちづくりを進めていくため、子育て世代にも配慮した公共施設の設計や公園の改修などを推進していきます。

また、公園での親子交流イベントなど、身近な地域で気軽に参加できる取組も進めていきます。

対策
04

安全・安心なまちづくりと意識啓発

本市における犯罪率は減少傾向にあります。安心して子育てできるまちづくりに向け、防犯灯のLED化や防犯カメラの設置の促進、ひったくりや窃盗、特殊詐欺などの防犯に関する市民の意識啓発に引き続き取り組むとともに、再犯防止に向けた取組を進め、安心して子育てできる、というイメージの定着を図っていきます。

対策
05

子育て世代の就労を取り巻く課題の解消

本市で実施している子育て世代の女性への就労支援について周知するとともに、ニーズに応じた適切な支援を提供していきます。

また、待機児童の解消に向けた取組など、子育て世代の就労を取り巻く課題の解消に取り組めます。

安全・安心に対する意識の高まり

安全・安心なまちを望む声
災害への備え、防犯対策を推進

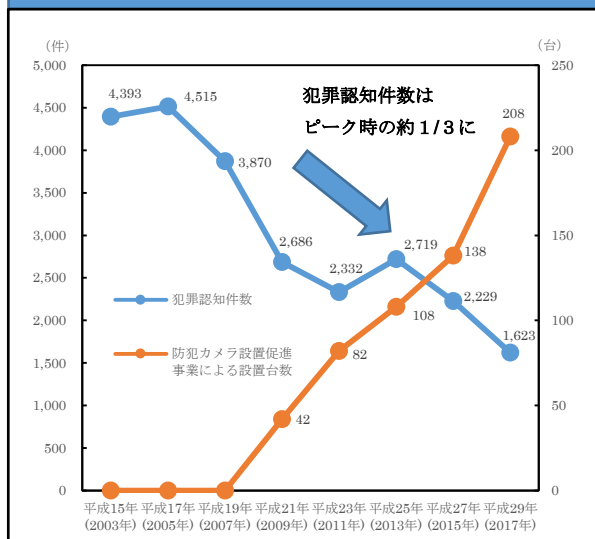
東日本大震災をはじめとする大規模な地震や、ゲリラ豪雨などの異常気象が多発する中、南海トラフ巨大地震のほか、大型台風や豪雨災害など、大規模な自然災害の発生が懸念され、災害への備えが求められています。

また、高齢者を狙った詐欺行為の増加や悪質な事件の発生などを背景に、市民の暮らしを取り巻く安全・安心に対する意識が高まっています。

平成30(2018)年度市民意識調査では、門真市がどのようなイメージのまちになることを望むかという質問では、53.8%が「安全で安心して住めるまち」と回答し、他の選択肢と比較して高くなっており、市民の安全・安心を守る取組が求められていることから、本市では、意識啓発や防犯灯・防犯カメラの設置促進などの防犯対策、災害への備えに取り組んでいるところです。

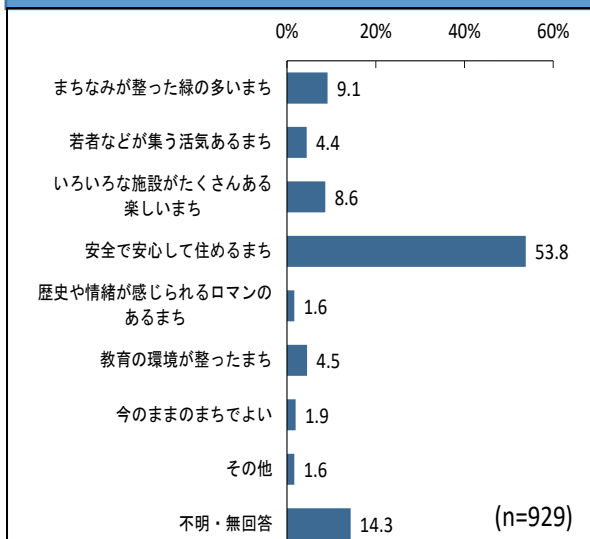
災害や犯罪に強いまちづくりをさらに推進するため、市役所や市民、地域、事業者、消防、警察などが連携し、一体的に防災・防犯対策を進めていくことが求められています。

犯罪認知件数、防犯カメラ設置台数の推移



(資料:門真警察署、門真市)

門真市がどのようなイメージのまちになることを望むか



(平成30(2018)年度市民意識調査)

インフラの老朽化対策

インフラの老朽化対策に莫大な費用
中長期的な視点で維持管理手法を

私たちの生活を支える道路や上下水道などのインフラを含めた公共施設は、多くが高度経済成長期に集中的に整備されたことから、一斉に更新の時期を迎えています。

これらの維持管理や更新には、莫大なコストがかかることから、国・地方問わず財政を圧迫することが懸念されています。

また、各地で発生しているトンネルの崩壊や道路の陥没などに見られるように、老朽化対策の遅れは命に直結します。

本市においても、安全面からの早急な老朽化対策はもろろんのこと、人口構造が変化することによる施設等のニーズ変化や、新しい技術の活用による維持管理の効率化、また長く使うための予防修繕の考え方など、短期・長期的な対策が求められています。

高度経済成長期に形成された密集市街地

本市のまちの特徴、密集市街地
早期の解消により住環境を改善

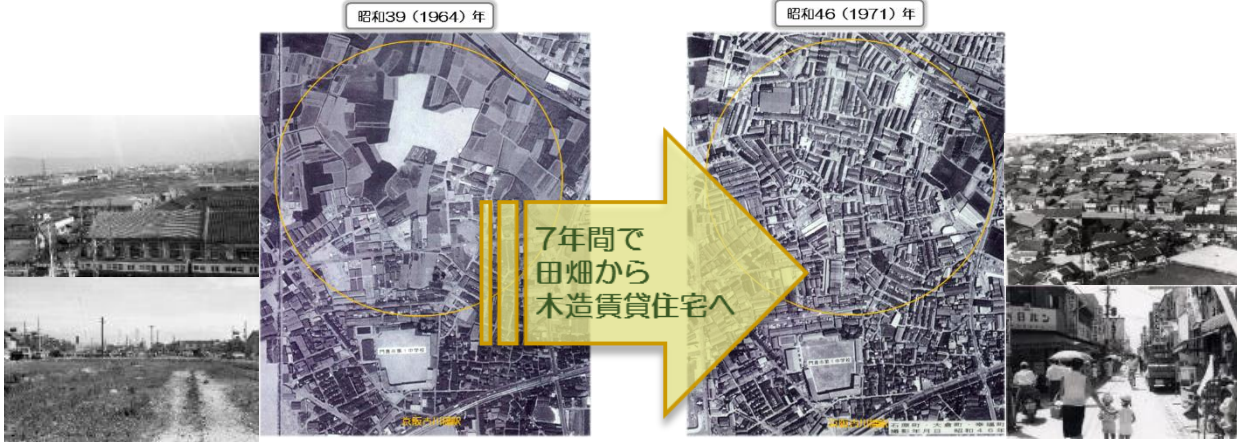
高度経済成長期の急激な人口増に伴い、まちの基盤となる道路等が整わないまま木造共同住宅が建設され、公園等の公共施設が少ない密集した市街地が形成されました。

この地域的な特徴は、「狭隘な(狭い)道路が多い」「緑地面積が少ない」「景観が悪い」など、市民の暮らしに大きく関わっており、本市の様々な課題につながっています。

本市では、再整備に取り組んできましたが、現在も市内北部には、密集した木造住宅が残っており、現在は老朽化が進むとともに、空き家が増えています。

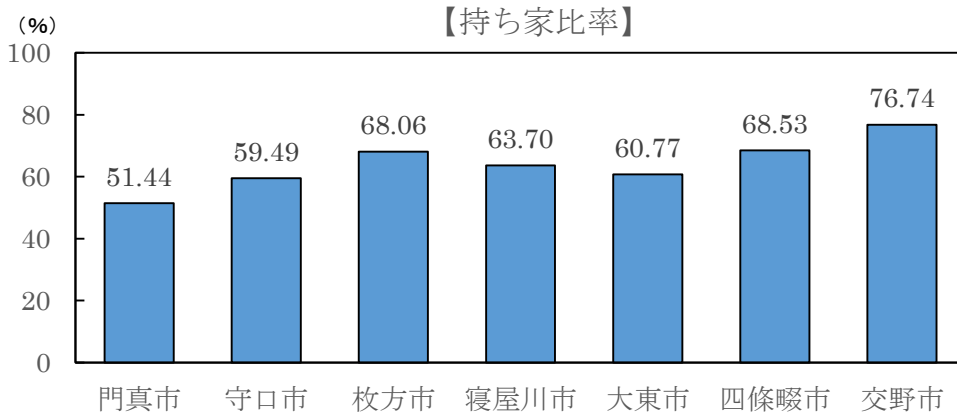
また、低廉で老朽化した賃貸住宅が多いことが、持ち家比率の低さや、一時的な仮住まいの背景の一つになっている可能性があります。

安全・安心で快適な生活、また、ゆとりとあるおのの暮らしの実現に向け、早期の密集市街地の解消や空き家対策など、住環境の改善に向けた取組が必要です。



高度経済成長期が始まった昭和 39 (1964) 年頃は、京阪古川橋駅周辺に市街地が見られるものの、北部は田園風景が広がる地域であった。

昭和 46 (1971) 年の 7 年間で、田畑のあぜ道が少し拡幅され、びっしりと住宅が建ち並び、密集市街地が形成されたのが確認できる。



(平成 27(2015)年国勢調査)

密集市街地を解消すると…

防犯・交通上の安全確保

歩道を含めた見通しの良い広い道路を確保することで、犯罪や交通事故の防止など歩行者の安全につながります。

景観の向上や防災上の安全確保

老朽化した長屋や文化住宅の建替え等が進むことにより、まちの景観の向上に加え、火災の延焼や倒壊の危険が少なくなります。

持ち家比率の向上や定住の促進

まちの基盤整備と一体的な住宅整備等により、若い世代が家族で暮らしたいと思えるゆとりのある住宅供給を誘導することにより、持ち家比率の向上、ひいては定住の促進につながります。

(4) 子どもを取り巻く状況

経済的に困窮した子どもの割合が高いことが明らかに
地域が連携して支え合う仕組みづくり

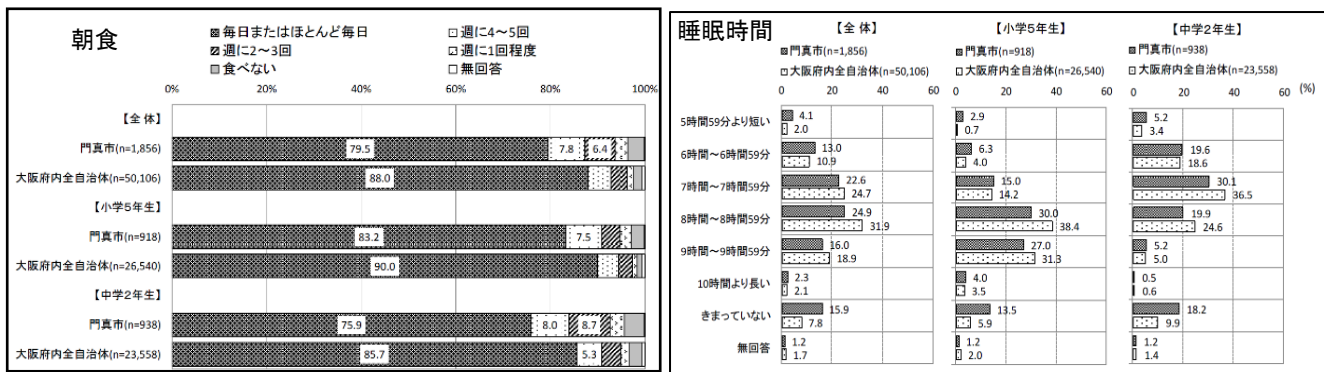
平成28(2016)年度に実施した「門真市子どもの生活に関する実態調査」では、国の定める基準での大阪府内全自治体の相対的貧困率(※)14.9%に対し、本市は16.4%と経済的に困窮した状況に置かれている子どもの割合が高いことが明らかになっています。また、睡眠時間や朝食の摂取等の生活習慣に関する項目にも差が見られます。

これらの実態を踏まえ、市民ボランティアをはじめとした地域の力により、見守りや子ども食堂など、子どもたちへの新たな取組が始まりつつあります。

情報化や少子化などの社会の構造、また、核家族化や価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような中でも、子どもや子育て家庭が孤立しないよう、学校、家庭、地域が連携してみんなで支え合い、応援する仕組みづくりを進める必要があります。

※相対的貧困率は、一定基準(貧困線)を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合をいう。貧困線とは、等価可処分所得(世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いた)をわゆる手取り収入)を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分の額をいう。

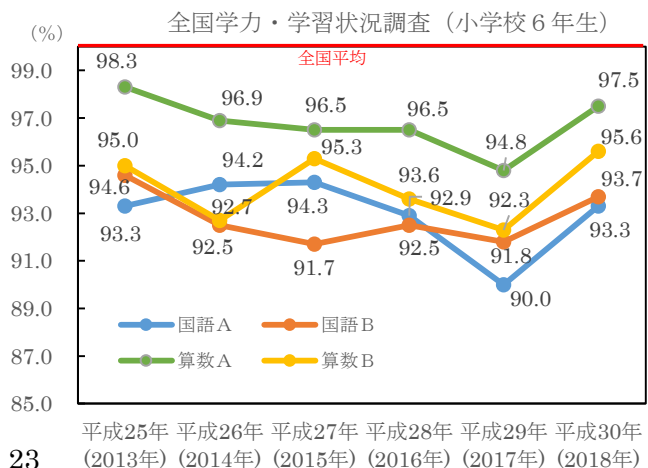
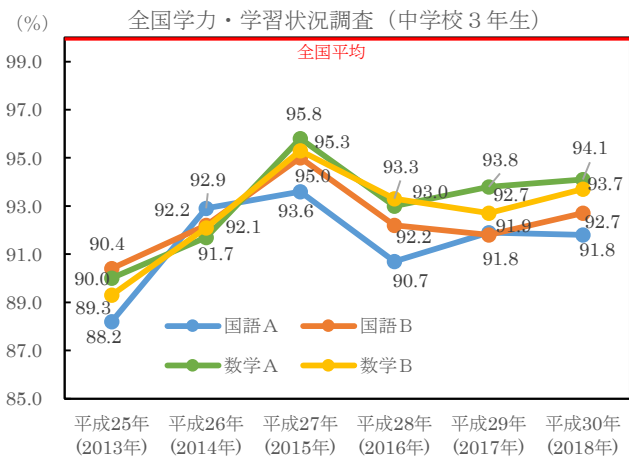


(平成30(2018)年度門真市子どもの生活に関する実態調査)

学力・学習状況調査は全国平均を下回るものの、改善の傾向により良い教育環境づくりを推進

本市では、子ども自らが学び考える力を身に付けることができるよう基礎的学力の向上や創造性・社会性を育む教育力の向上をめざすとともに、子どもの生きる力を育てられるよう、様々な取組を進めてきました。10年間の全国学力・学習状況調査結果によると、小・中学校ともに全国平均を下回る状況が続いています。が、中学3年生では全国平均に近づくなど、この間の取組により改善の傾向が見て取ることができます。

また、少子化による児童・生徒の減少や、小学校での英語、道徳の教科化、プログラミング教育の導入など、社会の情勢に合わせて、教育を取り巻く状況も変化しています。本市の子どもたちが将来に夢や希望を持てるよう、学力・体力の向上をはじめとしたより良い教育環境づくりを進める必要があります。



(5) 市民の定住意向

若い世代では移住意向が高い傾向
まちづくりとともに
イメージアップの取組が必要

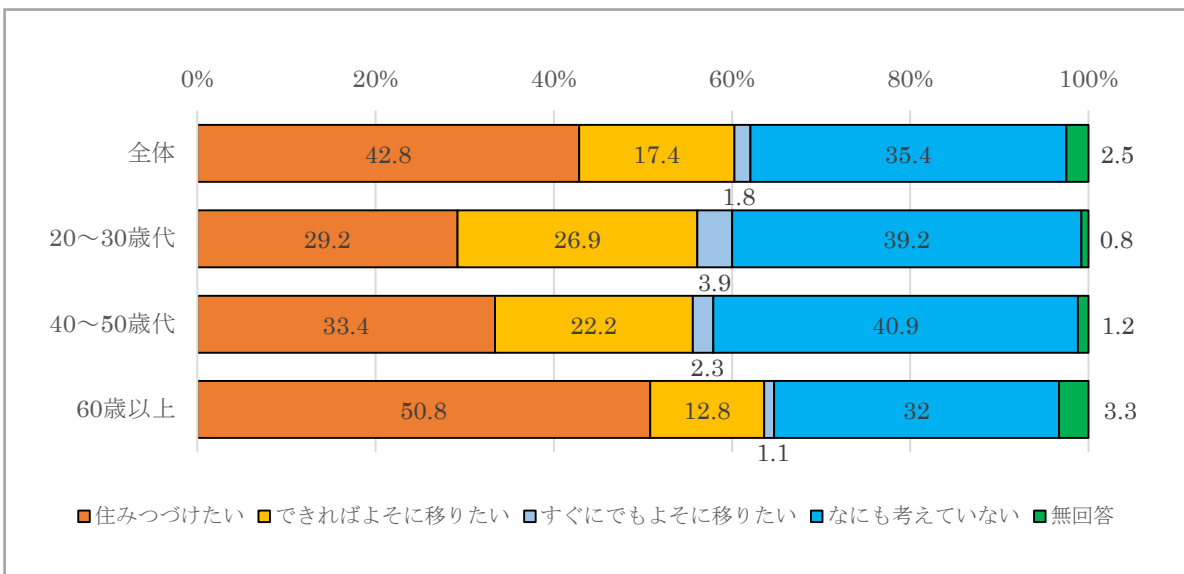
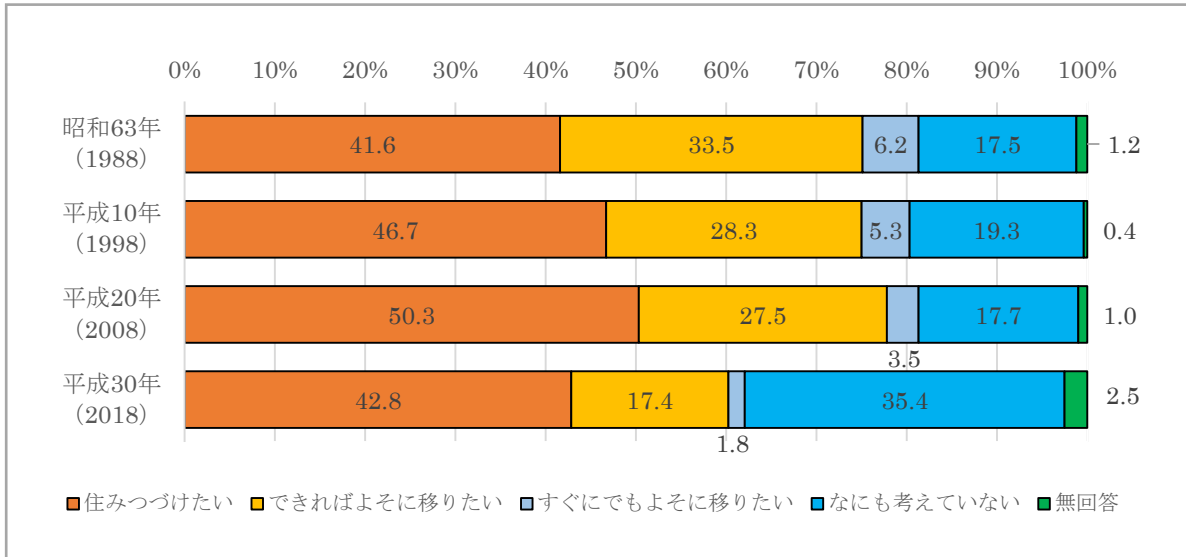
市民の定住意向では、「よそに移りたい」と思う人は減少傾向にありますが、「住みつけたい」と思う人も減少しています。また、世代別では、若い世代ほど移住意向を持つ人の割合が高くなっています。

平成27(2015)年度に実施した「門真市周辺地域への転居に関するアンケート調査」では、本市の「地域、まちのイメージが良い」との回答が4.4%となっており、市外居住者からはイメージが良いと思う人の割合が少ない状況となっています。

若い世代が、誇りや愛着を持ち「住みつけたい」と考える施策の推進により、本市の魅力をも、広く内外へPRしていくためのシティブロモーション戦略を確立し、市のイメージアップにつなげていく必要があります。

市民の定住意向の推移

(平成30(2018)年度門真市市民意識調査)



(6) 情報技術の革新と活用

超スマート社会をめざす日本
日常生活や制度が抜本的に変化

急速に進む技術革新を活用することにより、様々な社会課題の解決や経済活動の活性化に大きく寄与することが期待されるとともに、スマートフォンが多機能化するなど、生活の多くの場面で電子化やクラウド化、AI・IoTといった、情報技術の応用が進んでいます。

また、企業ではマーケティング、病院では重症化予測、市役所においても、住民サービスの向上や内部事務効率化の観点からAIやRPAなどが導入されはじめています。

今後もオープンデータの推進やビッグデータの活用とともに、キャッシュレスをはじめとする経済活動や教育・医療・福祉・まちづくりなど、あらゆる分野への活用がますます進むものと予測されます。

国がめざす超スマート社会の実現とその取組が進む中で、社会における仕組みや制度、生活環境、事務のあり方などにおいて、抜本的な変化がもたらされることが想定され、これらの変化に対して、先を見据えた行政運営を行うことが求められています。



超スマート社会の実現とその取組 (Society5.0)

日本政府が「第5期科学技術基本計画」で、実現をめざすとされている新たな社会像。AIやIoT、ロボットなどの革新的な科学技術を用いて、社会の様々なデータを活用することで、経済の発展と社会課題の解決の両立をめざし、新たな価値やサービスを創出することで、あらゆる人が生き活きと快適に暮らせる社会を実現するという考え方。

「第5期科学技術基本計画」では、ICTを最大限活用し、サイバー空間と現実世界とを融合させた取組により、人々に豊さをもたらす「超スマート社会」という未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組をさらに進化させつつ「Society5.0」として強力に推進し、世界に先駆けて超スマート社会を実現していくこととしています。

(7) グローバル化の進展

グローバル化で人の動きが活発に大阪にも多くの人が来訪
法改正等により、外国人労働者の受入が増加

社会・経済のグローバル化や情報技術の進展に伴い、国境を越えた人やモノの移動が活発化しているとともに、人々の消費活動や企業の取引の範囲が拡大するのに加え、新たなビジネスが期待され、これらを踏まえた産業振興施策が求められています。

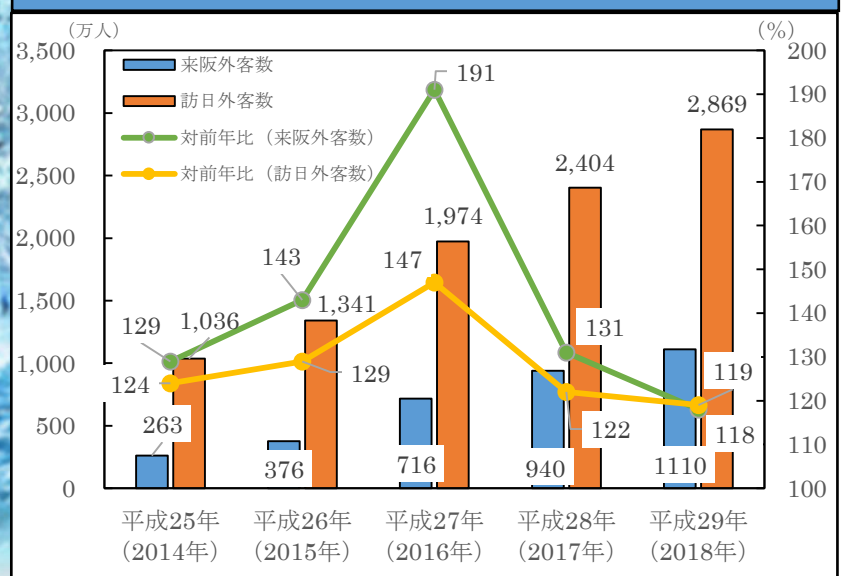
また、2025年大阪・関西万博をはじめとした国際的なイベントの開催などを契機として、大阪の世界での認知度の向上や発信力が高まることにより、海外からの観光客等が大阪を訪れる機会が増加することが見込まれています。
これら海外からの観光客等に、地域の資源や魅力を発信して、インバウンドによる地域経済の活性化を図っていくことも重要な視点となってきます。

わが国における外国人労働者数は急速に増加し、2017年には、128万人に及んでいます。

今後は、少子高齢化による労働力不足への懸念等から、在留資格の緩和等により、外国人労働者の受入を拡大することが見込まれています。

本市には既に多くの外国籍の市民が住んでいます。身近なところで、更なる国際化が進むことが予想され、文化の違い等、相互に多様性を認め合いながら暮らせる、共生社会の実現が求められています。

訪日外客数及び来阪外客数の推移



大阪・関西万博イメージ(経済産業省提供)

※来阪外客数は、日本政府観光局(JNTO)の「訪日外客数」に、観光庁の「訪日外国人消費動向調査」の訪問率に乗じて算出(大阪府独自推計) 出典:日本政府観光局(JNTO)及び観光庁資料により作成

(8) 誰もが活躍できる社会の実現

誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組の推進
多様な働き方を可能とするシステム作り

少子高齢化とともに、「人生100年時代」とも称されるように、医療の発展等に伴う長寿命化により、人々の人生設計・ライフスタイルにも大きな変化がもたらされています。

このような中、国では、子育て・教育・社会保障等、新たな社会経済システム作りに向け、性別や年齢、障がいや病気の有無にかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現を掲げています。

働く人それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を進め、長時間労働の是正、育児休暇の取得促進、雇用形態にかかわらず公正な待遇確保などワークライフバランスの確保や、多様な個人の能力が発揮できる環境整備が推進されています。

また、これに関連して「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、「育児・介護休業法」、「子ども・子育て支援法」の改正が行われるなど、性別や障がいの有無、子育てや介護といった生活状況にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現に向けた法整備も徐々に進められています。

本市が平成30（2018）年度に実施した市内製造業者や地域活動団体へのアンケート調査の結果では、働き手や活動の担い手としての人材不足が最大の課題となっており、地域の活性化の観点からも、市民誰もが様々な場面で活躍できるよう取組を進めていくことが求められています。

記載内容を表すイメージを掲載予定

(9) 地域コミュニティづくりと協働・共創の推進

地域における人と人とのつながりが希薄化
市民と協働のまちづくりの推進に加えて民間事業者との共創を推進

核家族化や少子高齢化、都市化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域における人と人とのつながりがますます希薄化しており、防犯、防災、子育て、介護などにおける地域の支え合い・助け合いの機能が低下するところが懸念され、地域コミュニティの維持や活性化が重要となっています。

一方で、成熟社会を迎える中で、地域社会における様々な分野で活動の場を拡げたり、市役所と協働でまちづくりや地域づくりを進めたりするなど住民のまちづくりへの参画意識が高まっており、新たな住民自治の仕組み作りが進んでいます。

また、これまで市役所が担っていた公共サービスについて、民間のノウハウや活力を活かした共創の取組も進められつつあり、まちづくりや地域づくりへの役割が期待されています。

本市においても門真市自治基本条例を制定し、市民との協働によるまちづくりを推進してきましたが、地域企業等の民間事業者との共創の取組を進め、市民との協働とあわせて、地域の活性化に結び付けていくことが求められています。

記載内容を表すイメージを掲載予定

(10) 財政状況

財政を取り巻く国の動向
財政健全化目標の設定

平成16(2004)年から平成18(2006)年に、「三位一体改革」として、「国庫補助及び負担金改革」、「税源移譲」、「地方交付税改革」が行われ、いわゆる「地方財政ショック」として、行財政運営に厳しい影響を与えました。

地方分権が進んだ「平成」の時代が幕を閉じ、地方分権は新たなステージへと進む中、市役所には「発意」と「多様性」が求められています。

このような中、平成30(2018)年6月に国において策定された「新経済・財政再生計画」では、2025年度までに国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化をめざす財政健全化目標が定められました。

加えて、近年では、記録的なゲリラ豪雨や台風、地震などが相次いでおり、これら大規模な自然災害への対策についても急務となっています。

こうした社会情勢の変化に的確に適切しつつ、市民の安全・安心を守り、安定した住民サービスを提供するといふ、基礎自治体としての役割を十分発揮していくためには、弾力的な財政基盤を構築する必要があります。

門真市の厳しい財政状況
経常収支比率が100を超え、貯金に頼っている状態に

本市の財政は、行財政改革により健全化を進めてきましたが、急激な人口減少等の影響により、市税や地方交付税などの経常的な一般財源が大幅に減少し、その対応として多額の基金の取り崩しを余儀なくされたことなど厳しい状況に直面しています。

とりわけ、経常収支比率は、平成28(2016)年度決算において103.1%となり、7年ぶりに100%を超える状況となりました。

これは、類似団体と比較しても12.6ポイント高く、財政構造が硬化化した状況となっています。

こうした本市の特徴を認識したうえで、経常収支比率を改善し、弾力的な財政構造へ転換するためには、市税等の歳入確保とともに、徹底した事務の改善、事業全体の見直しを行う必要があります。

経常収支比率とは

市税や普通交付税など毎年経常的に収入され、市が自由に使えるお金のうち何パーセントが、毎年支出することが避けられない経常的な経費（主に人件費、扶助費、公債費など義務的な経費）に充てられているかを示したもの。

100%超

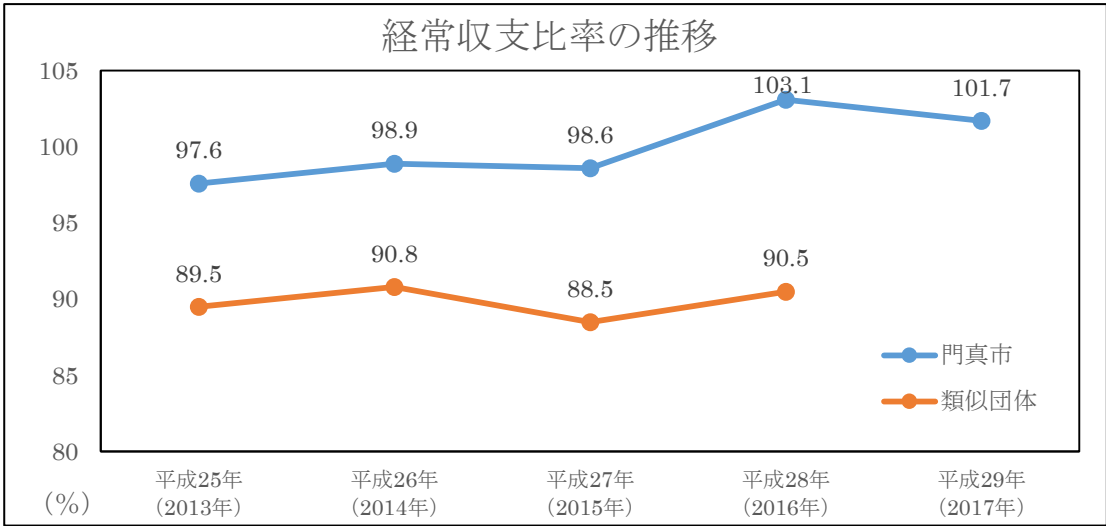
経常的な支出が経常的な収入を上回っているため、不足分を基金の繰入などの臨時的な収入で補っている状態。

100%

経常的な支出と経常的な収入が均衡している状態。市独自の取組、施策などの政策的な支出には、臨時的な収入を充てなければならない。

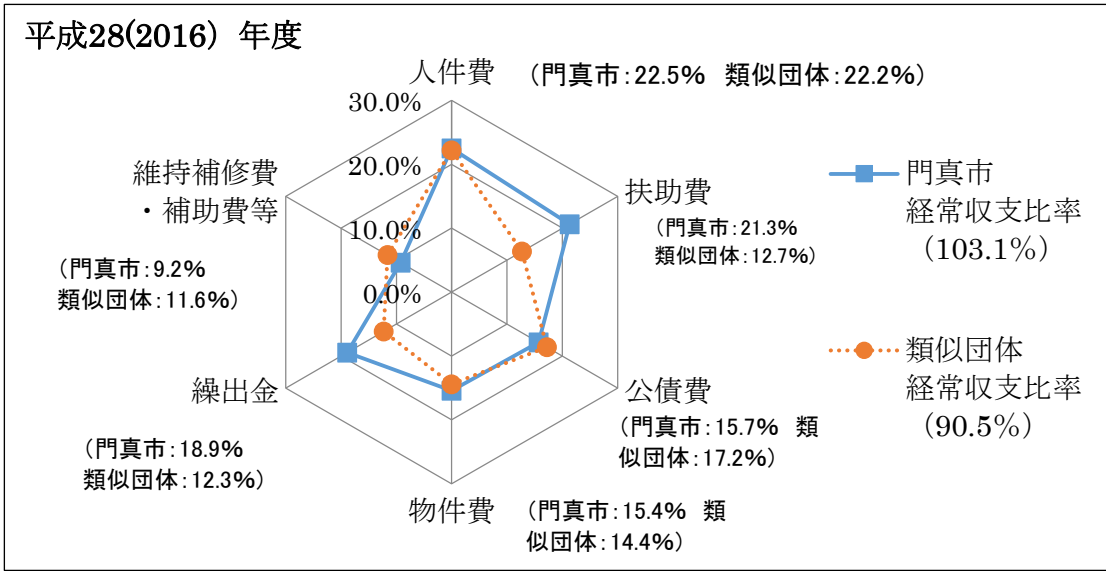
100%未満

経常的な収入が経常的な支出を上回っている状態。経常的な収入の余剰分を政策的な支出に充てることができる。

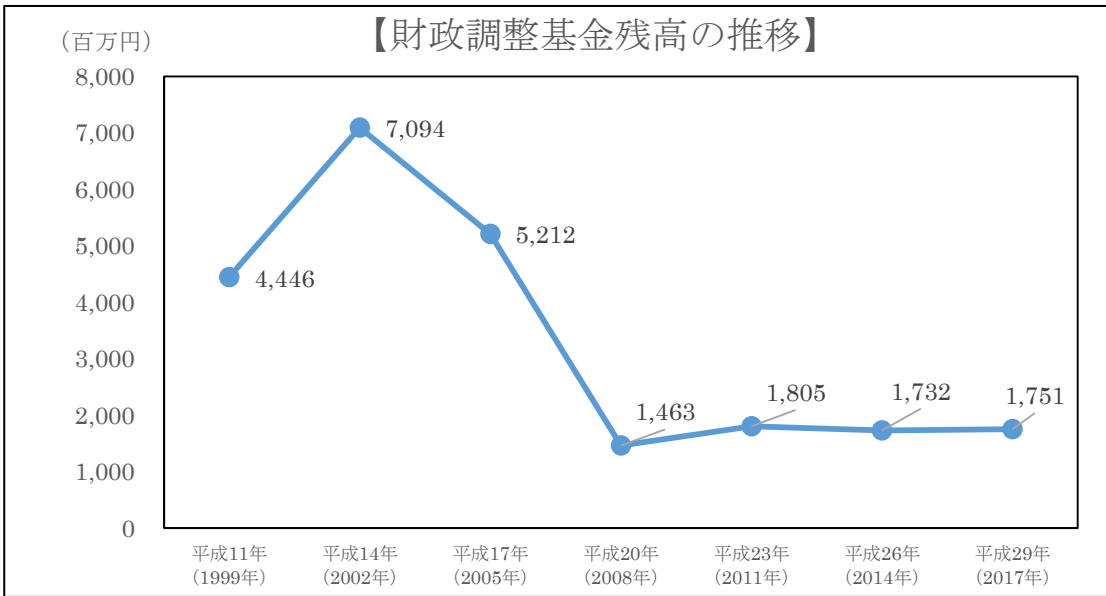


本市の経常収支比率の推移
 経常収支比率は、平成28(2016)年度決算において103.1%と、類似団体と比較しても12.6ポイント高く、財政構造が硬直化した状況となっています。

※類似団体：同程度の規模のグループ中で財政状況等を比較するために、人口と産業構造の2要素の組み合わせによって団体を分別したもの（平成29年(2017年)度決算の類似団体平均は未確定のため数値無し）



本市の経常収支比率が高い要因
 歳出の性質ごとでみると、扶助費が類似団体平均を大きく上回っており、次いで、繰出金となっています。



財政調整基金残高の推移
 市の自由に使える貯金にあたる財政調整基金は、過去と比較すると減少し、横ばいになっています。緊急時の備えとして、一定額を確保することが重要です。

SDGs

Sustainable Development Goals

(持続可能な開発目標) について



SDGs (持続可能な開発目標) は平成27(2015)年9月開催の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中心的な考え方であり、発展途上国だけでなく先進国も取り組むべき2030年にむけた17のゴール及び169のターゲットからなる人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体的な目標を示したものです。国においても、SDGsの実施に最大限取り組み旨を表明しており、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むため、関係省庁が連携しSDGs推進本部会合を設置し、実施方針が決定されています。

SDGs推進本部会合及び実施指針の中では、SDGsを全国的に実施するためには、地方自治体や地域組織などがSDGs実施における不可欠な主体となることから、パートナーと位置づけられるなど、地方自治体へも大きな期待が寄せられています。

また、SDGsの考え方は、地方自治体が担う住民の福祉の増進に深くかわるものであるため、本市においても、SDGsの要素を最大限反映しながら取組を推進していきます。

なお、本計画の基本計画では、施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDGsの取組として位置付けています。

みんなでSDGsに向けた取組を推進しよう！



SDGsに取組むと、持続可能な社会の実現に加えて、こんないいこともあるよ

魅力あるまちづくりの推進への貢献

SDGsという「世界共通のものさし」を使って本市を分析することにより、本市の魅力や課題を客観的に再確認することができます。

持続可能なまちづくりの実現

SDGsは世界が持続可能な開発を実現するための世界共通の目標です。

SDGsの掲げるゴール、ターゲットなどを本市の総合計画の目標や指標として活用することで、持続可能なまちづくりを実現することにつながります。

まちの活性化
将来にわたる成長



合理的な連携の促進

SDGsの掲げるゴール、ターゲット、指標を活用することで、本市がめざす方向について市民、民間企業、NPO等との共通理解が進み、本市が進める施策について連携の促進が期待できます。

1. 人口の将来展望

門真市の人口を展望すると・・・
 2030年に約10万5千人
 2040年に約9万4千人

本市の将来人口の見通しとして、平成27(2015)年10月に策定しました「門真市人口ビジョン(以下、「人口ビジョン」という。)」の将来展望について、平成27(2015)年実施の国勢調査の結果を反映し、時点修正を行いました。

時点修正にあたっては国勢調査の結果をベースに、人口ビジョンにおいて取り入れた考え方(合計特殊出生率の上昇・転出超過の改善を引き継いで推計を行いました)。

推計では、起点を2020年とし、「合計特殊出生率」は人口ビジョンと同様の上昇幅と、「転出超過の改善」は、2040年に均衡することとしています。

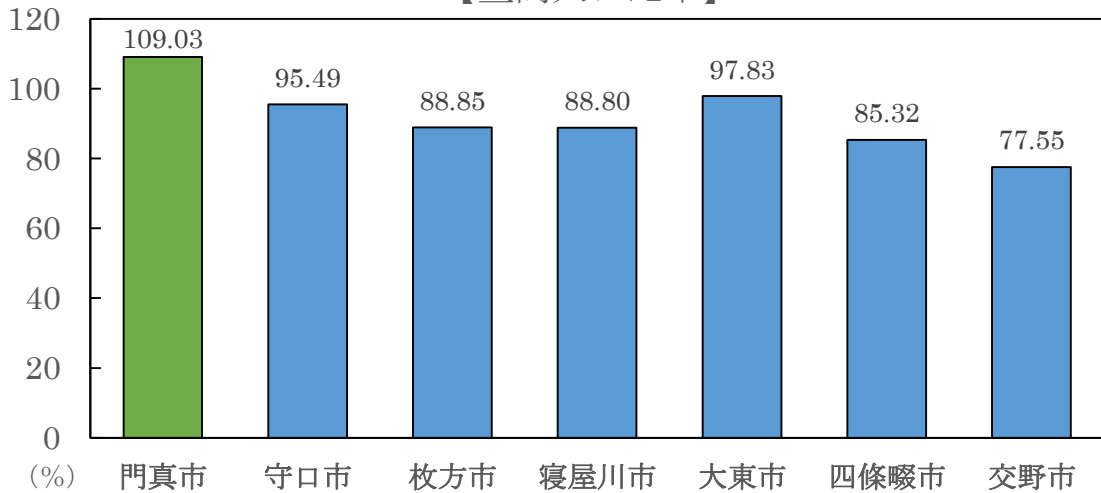
この結果、将来人口の展望は、本計画の最終年度となる2030年に約10万5千人、人口ビジョンの最終年度となる2040年に約9万4千人となります。

このように、本市の人口の将来展望は、減少傾向となりますが、地域の活力やにぎわいを維持していくため、門真の立地環境や産業構造、また、昼間人口比率が100%を超え、近隣市と比較して高いといった地域の特徴を活かした快適な住まい環境整備を推進することにより、本市への定住促進を図ります。

さらには、本計画期間には、地域の至る所で住宅整備を含むまちづくりの進展が見込まれるとともに、グローバル化の一層の進展や外国人労働者の増加などにより、本市への新たな人の流入も込まれることから、2030年度には、「人口ビジョンの将来展望(時点修正)」を超える水準をめざします。

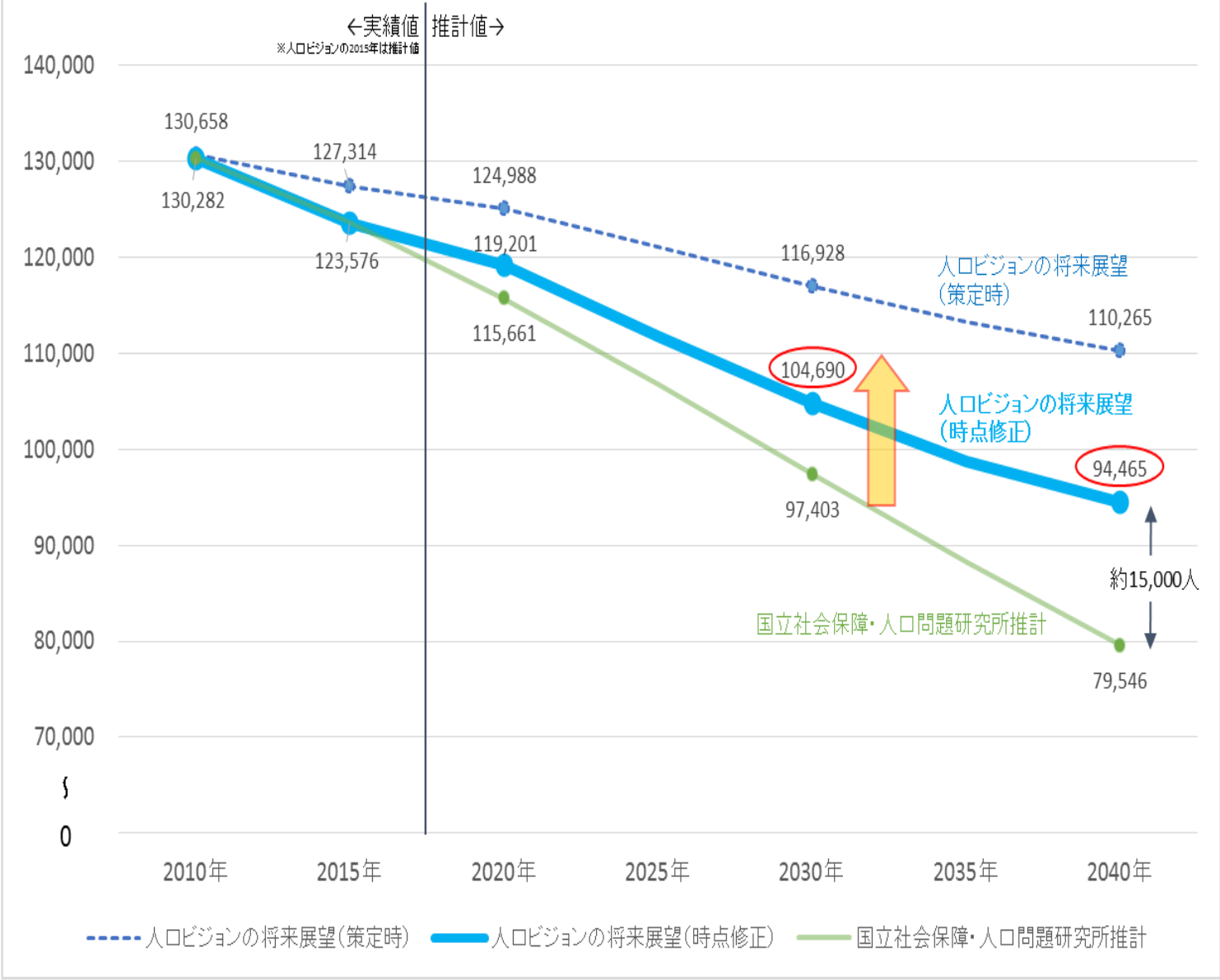
一方では、買い物やレジャーなどで門真を訪れる交流人口、仕事や出身地など、何らかの形で門真と関わりを持つ関係人口など、人口の新たな捉え方も注目されており、これらの視点にも着目していくことが重要となっています。

【昼間人口比率】



(平成27(2015)年国勢調査)

人口の将来展望



※「人口ビジョンの将来展望(策定時)」の2010は実績値(住民基本台帳)、「国立社会保障・人口問題研究所推計」「人口ビジョンの将来展望(時点修正)」の2010年・2015年は実績値(国勢調査)
 ※「人口ビジョンの将来展望(時点修正)」は平成27年国勢調査の結果をベースに、「人口ビジョンの将来展望」で取り入れた考え方や「人口ビジョン」策定以降の推移を踏まえ算出

2. まちの将来像

将来を展望したまちづくりを進めていくためには本市のおかれた現状や、新しいまちづくりに対する市民の期待などを踏まえつつ、まちの将来像を描いていくことが重要です。

市民会議では、「市民の期待する将来のまちの姿」として、こんなまちになってほしいとの様々な意見があげられました。市民がこれからの門真に期待するイメージは、次のようなものです。

- 子どもや若者、高齢者までどんな世代も、一人ひとりを尊重し、分け隔てなくつながる。
- みんなが生涯の生活の発展を通して学び働きながら活躍できる。
- 誇りと愛着を持ち、明るい未来へ向けて夢を語れる。

この観点を踏まえ、本市のめざすまちの将来像を「人情味あふれる笑いのたえないまち 門真」とし、市民みんながこれを共有し、まちづくりに取り組むこととします。

市民会議で出された期待する将来のまちの姿

- ◇ 若者が活躍し産業・人がうるおうまち
- ◇ 教育と若者で支え合う安全なまち
- ◇ みんなが手をつなぎ未来を語れるまち門真
- ◇ 大切にしたいのは“こころ”世界にひとつだけのまち“かどま”
- ◇ 未来をたくす子どもが夢をもてるまち・門真
- ◇ ぼくもわたしもお兄ちゃんもお姉ちゃんも明るく笑い声のたえない高齢者も住み良い、現役世代も元気に働いて安定した年金をもらえるまち

市民の期待する将来へのキーワード



市民の期待を踏まえて

本市のめざす「まちの将来像」

人情味あふれる！

笑いのたえないまち 門真



そして・・・

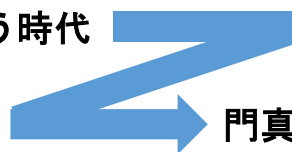


選ばれ続けるまちに！

単純に「選ばれる」だけでなく、市民の方に門真がずっと「選ばれ続ける」ことが大事！
全てのキーワードは「選ばれ続ける」ための重要ポイント！

3. まちづくりの方向性

計画期間の10年間は、大きな変化を伴う時代



門真も変わるチャンス

現状と課題に向き合い、 一つひとつ着実に改善につなげることが重要

少子高齢社会の進展により、本市の人口構造は大きく変化

高度経済成長期の短期間での人口急増により、本市は2025年問題をはじめとした人口構造の変化が早く見られ、今後も一層進むものと予測されます。

これらの対策として様々な角度から取り組む必要がありますが、特に、若い世代・子育て世代の定住促進によりバランスの取れた年齢構成を実現するとともに、年を重ねてもいきいきと活躍できるよう、こころと身体の健康を維持し、健康寿命の延伸に取り組まなければなりません。

また、子どもを取り巻く現状や教育、まちづくりなど、本市には様々な課題がありますが、これらは一つの対策により一朝一夕に全てを解決できるわけではありません。本市の置かれた現状と課題を的確に把握し、地域の様々な主体が連携し、一つひとつ着実に改善につなげていく先に、市民みんなが暮らしやすいまちが実現できるものと考えます。

本市周辺を取り巻くまちの状況が大きく変化 快適な住まい環境づくりのチャンスに

本市を取り巻く住環境が大きく変化

本計画期間となる10年の間には、大手企業工場跡地や古川橋駅、門真市駅などの市内駅周辺、本市中心部に残る市街化調整区域、市営門真住宅建替え後の跡地活用など、市域の至るところで大規模なまちづくりや住宅の整備が見込まれます。

また、大阪モノレールの延伸や阪神高速淀川左岸線の延伸が決定しており、更なる交通便利性の向上が期待され、本市の住環境は大きく変化していきます。

大阪周辺の人の流れが大きく変化

一方では、広域的な視点からは、大阪府のまちづくりや政策の動向などにより、本市を取り巻く環境は大きく影響を受けることとなります。

大阪府では、東西二極の一極を担う社会経済構造の構築に向けて、都市としての経済機能の強化や定住魅力・都市魅力の強化を図り、国内外から人・モノ・情報の集積するまちづくりを進めています。

大阪・関西万博やインバウンドへの対応、外国人労働者増加などによって、大阪周辺地域の人の流れもまた変化してきます。

これら本市を取り巻く状況は、まちの発展にとって大きな可能性を秘めており、本市の将来を展望する上で、大阪全体の潮流や方向性を見定めながら、広域的な視点も持ちつつ、快適な住まい環境づくりを進めます。

まちづくりの方向性

本市を取り巻く状況の変化を踏まえ、
次のとおり、まちづくりの方向性を定めます。

働きながら、子育てしながら 暮らしやすい 便利で快適な職住近接の「まち」に

本市を取り巻く状況は、本市の発展にとって大きな可能性を秘めています。

市域全域の再整備の機会をチャンスと捉え、良質な住宅供給を誘導できるまちづくりを進めるとともに、平坦な本市の地理的特徴を活かしたバリアフリーのまちづくりや災害・犯罪への対策などにより、安全・安心で快適に暮らせる住まい環境づくりを進めます。

また、ものづくり企業をはじめとした市内産業の振興や交通利便性を活かした新たな企業立地の可能性など、身近で働ける場の創出を図るとともに、文化芸術の推進を図り、働く場、地域での学びの場、人が交流する場が市域に集約され、賑わいと活気ある職住近接の「まち」をめざします。

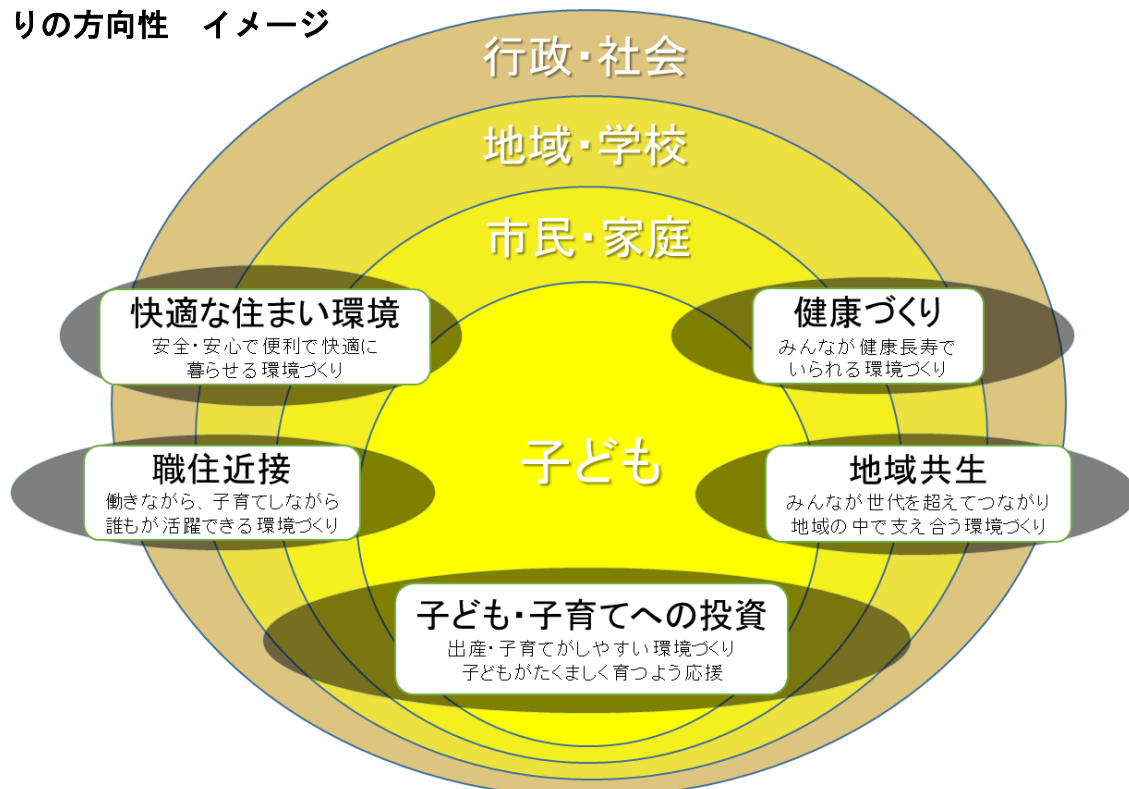
子どもを真ん中に 地域みんながつながる 健康で幸せな地域共生の「まち」に

安心して出産・子育てができる環境を充実することで、子どもが元気で健やかに育ち、子どもをきっかけに家族や地域など、世代を超えてつながっていく、こうした子どもを真ん中にみんながつながる地域づくりを進めます。

特に、門真の未来を、そして一層グローバル化の進む時代を担う子どもたちが、学力や体力を身に付け、心豊かにたくましく生きていくための教養を培う環境づくりを大事にします。

また、超高齢社会というかつてない時代を乗り越えていくため、市民の健康づくりを進め、子どもや若い世代、高齢者、障がい者、外国籍の市民などみんなが健康長寿で幸せに暮らせる地域共生の「まち」をめざします。

まちづくりの方向性 イメージ



まちの将来像の実現をめざして、まちづくりの基本目標を次のとおり掲げ具体的な施策の展開を図ることとします。

目標
1

出産・子育てがしやすく、
子どもがたくましく育つまちの実現

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、安心して出産・子育てができる環境を作ることをめざします。また、少子化に伴う児童の減少による教育環境の変化に対応し、門真の将来を担う子どもたちが多様な経験を積み、個性や能力を開花させながら、コミュニケーション能力と、グローバルな視点を持って、たくましく育つまちをめざします。

目標
2

地域の中で生き活きと、
健康で幸せに暮らせるまちの実現

地域福祉を支える担い手の確保・育成や、交流や見守り活動、支援の場など、様々なネットワークの構築を推進し、地域の中で支え合える環境をつくることをめざします。また、市民の健康づくりや地域で活躍できる機会の充実を図り、子どもや若い世代、高齢者、障がい者など、みんなが健康で幸せに暮らせるまちをめざします。

目標
3

安全・安心で
快適な住まいと環境のあるまちの実現

老朽化する公共施設等をはじめとするまちの基盤の再整備や密集市街地解消を推進し、充実した都市機能と良好で快適な住まいと環境をつくることをめざします。また、増加する空き家に係る対策や防犯体制の強化、地震等の自然災害への危機管理体制の強化を図り、犯罪や災害に強い安全・安心なまちをめざします。

目標
4

誰もが活躍できる
賑わいと活気あるまちの実現

産業の振興・雇用創出を図り、働く場が身近にありワークライフバランスを実現できる職住近接の環境をつくることをめざします。また、高齢化が進む中、市内の文化資源を生かしつつ文化芸術の振興・推進を図り、地域での学びの場や人が交流する場を創出し、人の温かさや利便性の高い交通網など本市の強みを最大限に活かすことで、活力と賑わいのあるまちをめざします。

本計画の推進にあたっての視点

本市のめざす将来のまちの姿を実現し、本市が持続可能なまちとして発展していくためには、市民が主体となったまちづくりを進めることが重要です。

また、市役所は常に市民目線に立ち、目まぐるしく変化する社会情勢と多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、計画的で効率的な行財政運営に努めることが求められます。

市民、市役所が一緒になって誇りと愛着をもてる新たな門真のまちづくりを進めるため、次のような視点に立ち、本計画を推進することとします。

① 「協働・共創」によるまちづくり

本市では、市役所のみならず、市民、議会など多様な主体が、地域の課題を共有し、果たすべき役割を自覚し、お互いに補完しながら、「協働」によるまちづくりに取り組んできました。

今後は、これまでの「協働」を基本としつつ、民間事業者を含めた、多様な主体が対話により連携し、それぞれの知恵とノウハウを結集して、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげていく「協働・共創」のまちづくりを推進します。

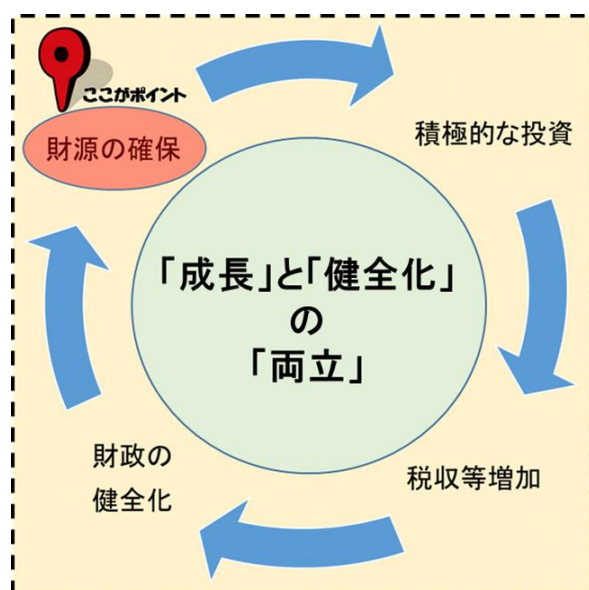
② 「財政の健全化」と「まちの成長」が両立する計画的な財政運営

少子高齢社会の進展による生産年齢人口の減少により、市税収入等の自主財源の大幅な増収は見込めず、歳入環境はより厳しさを増すと予測しています。

厳しい財政状況に直面する中ではありませんが、決して緊縮的になるのではなく、様々な課題を解決していくための積極的な投資を行い、まちを成長させていかなければなりません。

また、自然災害、公共施設の老朽化対策及び社会保障費用の増大への備えも重要であるため、基金の十分な確保も必要となります。

そのためには、何より財源が必要であるため、今後は、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を実現、維持し、透明性の高い、エビデンスに基づいた財政運営を行うことで、地域において真に必要な住民サービスの選択と集中に努めるとともに、本市が誇りと愛着の持てる、魅力あるまちとなるよう、「まちの成長」と「財政の健全化」が両立しうる財政基盤の構築をめざします。



③ 持続可能で効率的な行政運営

人口減少、大阪周辺のまちづくり、多様化する市民ニーズ、超スマート社会の実現の推進など、目まぐるしい社会の変化へ適応したまちづくりが求められています。

時代の変化をチャンスと捉え、先端技術を活用することをはじめ、他自治体との連携、共同処理によるスケールメリットを活かした取組など、あらゆる手法の中から改めて最適なものを選択しながら、持続可能で効率的な行政運営を行います。